

発議案第30号

集团的自衛権行使容認の閣議決定撤回を求める意見書について

上記の発議案を別紙のとおり地方自治法第99条及び会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成26年9月11日

八千代市議会

議長 坂本 安 様

提出者	八千代市議会議員	堀 口 明 子	㊟
賛成者	八千代市議会議員	小 林 恵美子	㊟
	同	原 弘 志	㊟
	同	橋 本 淳	㊟
	同	皆 川 知 子	㊟
	同	松 崎 寛 文	㊟

提案理由

国に対し、集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回するよう求める。

これが、本案を提出する理由である。

集団的自衛権行使容認の閣議決定撤回を求める意見書

安倍内閣は、7月1日、多くの国民の反対を無視し、集団的自衛権行使容認の閣議決定を強行したが、安倍内閣に対する批判と抗議、行使容認の撤回を求める声はますます高まっている。「閣議決定」から1カ月後に行われた「読売新聞」の世論調査では、「説明不足」との回答が85%にもなったのである。東京新聞の調査では、行使容認に「反対」する人が60.2%で、「賛成」の31.3%の約2倍となり、特に20代から30代では「反対」が69.7%にのぼっている。国民は今も、一方的な閣議決定を認めていないのである。

安倍首相は、これまでの憲法解釈を180度転換させながら、「基本的考えは何ら変わらない」「日本が戦争に巻き込まれることはない」などと、説明にならない説明を繰り返す態度は最悪である。国民と正面から向き合うことをせず、国家安全保障会議（日本版NSC）を発足させ、これも強い反対されながらも強行した特定秘密保護法など、どこから見ても平和憲法を破壊する行為にほかならない。

よって、本市議会は国に対し、集団的自衛権行使容認の閣議決定を撤回するよう強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年9月26日

八千代市議会

提出先

内閣総理大臣様
法務大臣様